

教職支援室便り

12月号
平成26年12月12日(金)

文責：教職支援室 山本 寛 幸
☎ 0985-20-4808

次期学習指導要領改訂の動向 その2 「道徳の教科化」

道徳の教科化については、報道等で耳にしていると思います。道徳教育、とりわけ小中学校の道徳の時間については、「道徳の時間に何を学んだかが印象に残るものになっていない」「他教科に比べて軽んじられ、道徳の時間が、実際には他の教科に振り替えられていることもあるのではないか」といった課題が繰り返し指摘され、その改善が強く求められていました。そのような中で、大津市のいじめの問題が大きく社会問題化され、改めて道徳教育の大切さが認識されました。

中教審 道徳教科化を答申 検定教科書と評価を導入

中央教育審議会では、平成26年2月の審議会において「道徳に係る教育課程の改善等について」検討するよう文部科学大臣の諮問を受け、平成26年10月21日付けで文部科学大臣に答申書を提出しました。

答申は、「①道徳教育の改善の方向性、②道徳に係る教育課程の改善方策、③その他改善が求められる事項」の3点が柱になっています。主な内容は、下記の通りです。

教科化で道徳はこう変わる

	現 行	→	新制度
位置付け	教科外活動	→	特別の教科
教 材	副教材など	→	検定教科書
評 価	なし	→	記述式
授業時間	年間35コマ (小1は34コマ)	→	年間35コマ (小1は34コマ)
指 導 者	学級担任	→	学級担任

1 道徳教育の改善の方向性

(1) 道徳教育の使命

人格の基盤は道徳性であり、道徳教育は、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指すもの。

(2) 道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善

道徳の時間を教育課程上「特別の教科道徳」（仮称）として新たに位置付け、その目標、内容等を見直すとともに、これを要として効果的な指導をより確実に展開することができるよう、教育課程を改善することが必要。

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(1) 道徳の時間を「特別の教科道徳」（仮称）として位置付ける

・学校教育法施行規則において、新たに「特別の教科」（仮称）という枠組みを設け、道徳の時間を「特別の教科道徳」（仮称）として位置付ける。

(2) 目標を明確で理解しやすいものに改善する

・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育も、「特別の教科道徳」（仮称）も、道徳に係る内面の向上やそれに基づく道徳的実践を求めるものであり、**最終的な目標は、「道徳性」の育成**

(3) 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する

・内容項目について、いじめの問題への対応や生命を尊重する精神の育成をはじめ、児童生徒の発達の段階や実態、環境の変化などに照らして改善を図るとともに、キーワード（例：「正直、誠実」「公正、公平、正義」）なども活用しつつ、より体系的で効果的な示し方を工夫する。

(4) 「特別の教科道徳」（仮称）に検定教科書を導入する

・「特別の教科道徳」（仮称）の特性を踏まえ、教材として具備すべき要件に留意しつつ、民間発行者の創意工夫を生かすとともに、バランスのとれた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立ち、中心となる教材として、検定教科書を導入する。

(5) 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する

- ・児童生徒の道徳性の評価については、多面的、継続的に把握し、総合的に評価する。ただし、「**特別の教科道徳**」（仮称）について、**数値などによる評価は不適切**。
- ・指導要録に「特別の教科道徳」（仮称）の評価を文章で記述するための専用の記録欄を設けることや、道徳教育の成果として行動に表れたものを適切に評価するため「行動の記録」を改善し活用することなどにより、評価の改善を図る。

※文部科学省は、中央教育審議会答申を受け、学習指導要領改訂、道徳教科書の検定基準作りなどに着手し、平成30年度実施を目指す考えです。

新・山本塾生による『教職教養勉強会』開始！

教員志望の3年生を中心に10月7日(火)から火曜日と水曜日のグループに分け、週1コマ、新たなメンバーによる「教職教養勉強会」を開始しました。今年度のメンバーは、4年生5名、3年生13名、科目等履修生1名、既卒生2名、計21名です。

教職教養勉強会では、教員採用選考試験の教職教養で出題率の高い、学習指導要領、教育法規、中央教育審議会答申、文部科学省通知文、いじめ問題、特別支援教育、人権教育など手作りの過去問で学習します。

教育小六法で確認しながら、日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の学習を終え、現在、地方公務員法の問題に取り組んでいます。



水曜日のメンバー



火曜日のメンバー

「教職教養勉強会に対する感想・抱負等」

教職教養の勉強会も10コマ目を終わりました。新・山本塾生に「教職教養勉強会に対する感想・抱負等」を書いてもらいました。

- 卒業後も勉強会に参加させて頂きとても助かっている。来年の採用選考試験は絶対に通ってみせます。後輩の存在もいい刺激になる。(既卒生)
- 山本先生の解説が分かりやすく、また重要なポイントを絞って教えて下さるため、とても効果的に力をつけることができていると感じている。同じ目標を持つ仲間と共に、お互いを励ましあいながら合格を目指して頑張りたい。(4年生)
- 初めて聞くような法律もあって、覚えるのは大変だが、みんなで頑張っている感があって、楽しく勉強できている。目指すは、第1志望に現役合格です。(3年生)
- このような機会を設けて頂きとても充実している。絶対、現役合格します。(3年生)
- この勉強会に参加して、初めて教職教養の難しさを知った。しかし、それと同時に採用選考試験に受かりたいという思いが強くなった。現役合格を目指して日々の勉強をしっかりとやっていきたい。(3年生)
- 同じ目標を持った仲間たちと切磋琢磨しながら、教職教養の知識を身に付け、採用選考試験の勉強に対する意識、モチベーションを上げていきたい。(3年生)
- 自分の現状のレベルが分かることと教員を目指す同志と勉強できるのでモチベーションも上がる。(3年生)

- 様々な都道府県の過去問を勉強し、身に付いているという実感や楽しさがある。同じ夢を持つ人と一緒に勉強できるのでやる気もでる。採用選考試験本番に向けて、自主学习と合わせて頑張ります。(3年生)
- 自分の力では絶対に出来ない過去問の収集や詳しい解説など、様々な知識を得ることができるチャンスだと思う。(3年生)
- 同じ夢を持つ仲間と共に勉強をすることで、お互いに励ましあいながら、採用選考試験に向けて、皆で頑張っている。(3年生)
- 自分の出身県の教員になるために、先生の話をしっかり聞いて勉強したい。(3年生)

離島で頑張っている上村かすみ先生

今年の3月に卒業した上村かすみ先生が鹿児島郡十島村立口之島小中学校で臨時的講師として勤務されています。離島での生活の様子が届きました。

今年4月から鹿児島県の十島村の玄関口にあたる口之島小中学校で勤務しています。島の人口は、100人位です。(会う人は、数十人位だから実際に住んでいるのはその位かも?) 伝えたいことが沢山ありますが、いくつかに分けて紹介します。



○島について

先ほど言いましたが人口が100人位、コンビニなど当たり前にあったものが全くありません。フェリーが週2便出っていて、鹿児島まで6時間です。でも、自然が一杯で島民の皆さんがとっても優しいです。

○学校について

小中学校併設です。児童生徒は全員で12人、中学生は各学年1人しかいません。しかし、高校に出たときのために黒板を使用した集団のような授業を行います。コミュニケーション活動の時間をとるのが難しいので、ビデオに他学年の映像をとって使用したりなど、工夫をしています。

また、小中学校併設なので、小学校外国語活動も担当しています。中学校1年へのつながりが分かるので貴重な経験です。小中合わせて10人の先生方、中学校はその内4人なので、音楽も臨時免許状を取得して教えています。他の教科を教えることは難しいですが、新しく知ることばかりで楽しいです。

子ども達はとても元気で、昼休みも毎日一緒に遊んでいます。島のことなど子ども達から学ぶことが沢山あります。他教科や小学校の授業も見させていただくことがあり、新しいことの連続です。

○運動会・文化祭

最近あった行事の運動会・文化祭についてです。人数が少ないので地域全体で行います。盛り上がりました。

不便なところですが、ここでしかできない経験が沢山できます。大変なことがあっても毎日が楽しく、教科外も、金管バンドやエイサー(伝統芸能)など子ども達と共に成長できる環境だと思います。

野崎友里恵先生「教職セミナー」の講師に!

11月14日(金)(18時20分~20時20分)に県教委による教職セミナーが本学で実施されました。教員採用選考試験を体験したえびの市立真幸中学校野崎先生(教員3年目)が学生時代の話や合格までの道のり、中学校の現状等を語ってくれました。また、出席した学生からの質問にも丁寧に答えて頂きました。講話の骨子は、下記の通りです。



- | | | | |
|----------------------|-----------|------------------------------|----------|
| 1 大学時代(ボランティア、教育実習等) | 2 非常勤講師時代 | 3 選考試験対策(選考試験受験状況、山本塾、勉強仲間等) | 4 中学校の現状 |
|----------------------|-----------|------------------------------|----------|